

大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：一般事務１種 市政情報課】

令和７年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

１ 募集人数 ９人（週３～５日、最大３５時間勤務、９人）

２ 募集職種 一般事務１種 市政情報課

３ 業務内容

市政情報課で行う令和７年国勢調査審査事務に関する一般事務

- （１）国勢調査に伴う調査票の仕分け作業
- （２）国勢調査に伴う調査票の点検・問合せ対応（電話・窓口対応）
- （３）調査用品の整理作業等

【業務内容の変更範囲】：なし

４ 募集対象

- （１）国勢調査における調査票の審査事務が行えること
- （２）窓口や電話等における接遇対応業務に従事可能であること

◎地方公務員法第１６条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

５ 応募受付期間

令和７年９月１１日（木）から令和７年９月２５日（木）まで

６ 応募方法

ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

- ①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ②写真を添付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時

【連絡先】大津市政策調整部市政情報課 「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：０７７－５２８－２７１４

7 選考日時及び選考会場

令和 7 年 9 月 30 日（火） 9 時 30 分～ 大津市役所本館 5 階 互助会会議室

※採用人数が定員に満たなければ随時募集します。

8 選考方法

面接試験

※上記 6 に記載の選考当日の持ち物をお持ちください。

9 結果の発表

受験者本人宛に、一週間以内に、合否通知を文書で発送します。

（電話、メールなどでの問い合わせにはお答えできません。選考結果についての異議申し立ては受け付けません。）

10 勤務条件

任用期間	令和 7 年 11 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで ※採用後 1 ヶ月（実勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日まで）を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	☐ 原則あり ☒ 原則なし
勤務地	大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所本庁 市政情報課
勤務日	週 3～5 日（月曜日～金曜日） ※週の勤務日数等は相談が可能です。
勤務地変更の可能性	なし
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 27 日から 12 月 31 日）
休暇	年次有給休暇の付与はなし
勤務時間	週最大 35 時間勤務（1 日 7 時間×週 3～5 日）9 時～17 時 休憩 60 分
基本給	週 3～4 日勤務 日額 8,602 円 ～ 9,118 円 週 5 日勤務 月額 180,658 円 ～ 191,488 円 ※本市職員としての経歴に応じて決定します。
諸手当	期末手当なし 通勤手当相当（片道 2km 以上の場合、週 4 日以上通勤は上限月 55,000 円、週 3 日通勤は上限日額 2,619 円）
社会保険	雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	給与等支給日：週 5 日勤務は当月 20 日、週 3～4 日勤務は翌月 20 日 勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。